



平成 28 年 4 月 26 日

各 位

会社名 株式会社コモンウェルス・エンターテインメント  
代表者名 代表取締役社長 柳田 隆仁  
(コード: 7612)  
問合せ先 総務部長 尾崎 孝  
(TEL. 03 - 3568 - 5020)

第三者割当による新株式発行並びに  
主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 4 月 26 日開催の当社取締役会において、第三者割当による新株式の発行（以下、「本第三者割当増資」といいます。）に関して、下記の通り決議いたしましたのでお知らせいたします。

I. 本第三者割当増資による新株式発行

1. 募集の概要

(1) 新株式発行の概要

(1) 払 込 期 日	平成 28 年 5 月 12 日
(2) 発 行 新 株 式 数	7,875,000 株
(3) 発 行 価 額	1 株につき 40 円※ ※ 発行決議日前営業日（平成 28 年 4 月 25 日）の終値
(4) 発 行 価 額 の 総 額	315,000,000 円
(5) 募 集 又 は 割 当 方 法	第三者割当による
(6) 割 当 先 お よ び 割 り 当 株 式 数	森田 浩章 7,875,000 株
(7) そ の 他	① 当社は、会社法第 124 条第 4 項に基づき、平成 28 年 4 月 26 日開催の当社取締役会における決議により、平成 28 年 6 月開催予定の第 39 回定時株主総会において、基準日（平成 28 年 3 月 31 日）後の株主である上記割当先に議決権（7,875 個）の付与を認める予定であります。 これは、株主総会において、最も近い時点での株主の意思を反映させるべきとの当社の判断に基づくものであります。 ② 金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

--	--

## 2. 募集の目的及び理由

当社は、これまで「コンテンツ事業」(※1)「アミューズメント事業」(※2)を主たる事業として展開しております。

### (※1) コンテンツ事業

パチンコ・パチスロ遊戯機における、タレント・アーティスト・アニメ等を使ったキャラクタービジネスの一環として様々な商品の企画・製造・販売及び著作権管理や契約仲介業務及びアミューズメント複合施設等の活用に関するコンサルティング業務等

### (※2) アミューズメント事業

パチンコ・パチスロ遊技機をアミューズメント施設用のメダルゲーム機に転用する業務等

平成 27 年 3 月期の売上高構成は、総売上高 876 百万円の内、コンテンツ事業 70 百万円(総売上高に対する比率約 8.0%)、アミューズメント事業 806 百万円(総売上高に対する比率約 92.0%)となっております通り、ここ数年はアミューズメント事業が当社の主な事業領域となっております。

また、当該アミューズメント業界におきましては、特に消費税増税に伴う顧客の消費意欲の減退は顕著であり、スマートフォン等の通信機器の性能向上やインターネット回線速度の向上に伴うゲームコンテンツの品質向上等で、実際にゲームセンター等のアミューズメント施設に足を運ばずに遊ぶことが可能なソーシャルネットワークゲームの市場規模の拡大等により、当社の主力事業でありますメダルゲーム機、クレーンゲーム機等の機械娯楽の分野は、お客様の来店頻度減少等から非常に厳しい経営環境を強いられております。

その様な環境下において、当社といたしましては、景品の獲得や臨場感といった、家庭用ゲーム機やソーシャルネットワークゲームでは決して体験できない“楽しさ”を活かし、『お客様に、より魅力的な娯楽の提供ができる』という部分に活路を見出し、有名娯楽施設の視察や情報収集等、鋭意努力するとともに、出来る限りの経費の削減も行ってまいりました。

しかしながら、これらの施策だけでは根本的な収益構造の改善には至らず、誠に遺憾ながら、損失計上を余儀なくされる状況が続いており、平成 28 年 4 月 7 日付「業績予想の修正に関するお知らせ」にて開示いたしました通り、平成 28 年 3 月期の業績予想は売上高 205 百万円(前年比△76.6%)と大幅減収となる見込みであり、当期の純損益に関しましても、52 百万円の当期純損失を見込んでおります。

なお、現在の業績予想の水準であれば、平成 27 年 3 月期末の純資産が 67 百万円であったことから、平成 27 年 3 月期末の純資産から、平成 28 年 3 月期末の当期純損失を減じた金額は 15 百万円程度の僅少なものとなり、平成 28 年 3 月期末の純資産は、上場廃止基準である『期末における債務超過』には至らないものと認識しておりますが、そのような財務状況になれば、当社の与信力は相当落ち込むものと想定され、その結果、当社業績をさらに逼迫させるといった負のスパイラルに陥ることも考えられます。また、将来の当社業

績への影響も甚大であるものと想定され、その様な状況に至ってからは、再生に向けた手立てに限りがあるものと認識しております。

当社といたしましても、このような厳しい環境下において、アミューズメント事業をさらに磨き上げる手法やコンテンツ事業の分析と再検証、周辺事業の可能性の模索等、この状況を脱却すべく、様々な角度から検討する必要があるものと認識しております。

また、コンテンツ事業における販売先であるパチンコ機器のメーカーにおきましては、いわゆる「パチンコ釘問題」（注1）が取り沙汰されております。これは、昨年末に、マスメディアにおいて大きく報じられた、釘の角度を違法に修正したパチンコ台をパチンコホールに納入していた点につき、警察当局が介入したものであり、業界的には非常に大きな問題となっております。

現状、業界としてこの問題を真摯に受け止め、粛々と事後処理及び改善策への取り組みを行っておりますが、メーカー団体（日本遊技機工業組合）の発表によりますと、本年2月中旬に約4万8千台の自主回収リストが開示され、3月初旬に約8万8千台の自主回収リストが開示され、最終的には相当数の回収に及ぶ可能性があると考えっております。

このパチンコ台の入れ替えに伴い、各メーカーはコンテンツの確保を喫緊の課題としており、当社といたしましても、各メーカーにおいて、コンテンツ需要が大幅に増加しているものと認識しております。（注2）過去、事業の柱として展開してきたコンテンツ事業に必要な資金を第三者割当増資により調達することといたしました。

また、当該コンテンツ事業との相乗効果で、調達した資金の一部を活用し、アミューズメント事業の拡大も期待できるものと考えており、今回の第三者割当増資は、会社の再生及び企業価値の向上に寄与するものと認識しております。

当社といたしましては、業界の問題点を、逆にビジネスチャンスと捉え、今回の増資で調達する資金により、コンテンツ事業を再成長させるとともに、アミューズメント事業の新規出店費用を確保し、同事業の収益性を向上させることで、早期再生に向け、役職員一丸となって邁進する所存であります。

（注1） 今までのパチンコ台は釘の位置で出玉を調整する事が当たり前となっております。元々パチンコ台は釘を出荷時から変えてはいけない、改造してはいけないということが法律で決まっております、これは従前より警察から指導されておりましたが、平成27年6月から警察庁の本格的に指導が入ることになりました。

今出回ってるパチンコ機約300万台（全日本遊技事業協同組合連合会調べ）は、ほぼすべて釘調整による出玉管理を行っており、そもそもメーカーが出荷段階で釘調整をし玉が入りにくいように不正している事が指摘され、これらすべてを改造機と判断されることになりました。

パチンコで釘を調整できなくなるとすると、ほとんど機種別の出玉の差は無くなると言われて  
います。そのため、均等に負ける台になってきて、パチンコで勝つ事自体不可能になって  
くると考えられ、パチンコ業界の衰退が懸念されることが問題となります。

(注2) パチンコ釘問題により、メーカーが自主回収を順次行うことにより一時的な台の入替特需が  
発生いたします。このタイミングで店舗にパチンコ台を提供することが出来ます。

また、今後は各商品の出玉の差が無くなり、ひいては射幸性の低下により商品間の差別化が  
不可欠になってくるものと思われ、コンテンツの需要が高くなりそれを表現する映像や音楽  
等の企画力等も更に必要となってきます。ブロス社はそのノウハウを理解しています。

なお、今回の割当先である森田浩章氏（以下「森田氏」といいます。）は、これまでに  
エンターテインメント業界の周辺事業において、数々の企業（マーケティング業、テレビ  
番組制作業など5社）を創業（現在は株式を売却した一社を除いて全て株主としてのみ関  
与しております）し、人気ファッション誌のマーケティングプロデュースを創刊時より行  
う等、成功に導いた実績を有しており、エンターテインメント業界に広範囲な人脈を有し  
ております。

平成26年12月頃、当社代表取締役柳田隆仁の知人から森田氏を紹介され、これら当社  
の置かれた状況及び改善策に関して、相談したところ、森田氏から、当社が以前から手掛  
けていた「コンテンツ事業」に十分な成長余力があるとの見解が示され、森田氏の持つコ  
ンテンツ事業に関するノウハウ（エンターテインメント業界におけるマーケティング戦略や  
人的ネットワーク等）を最大限に活かして、当社の再生に協力していただけるとのご回答  
を得たことから、当社といたしましても、この状況を打破すべく、森田氏の協力を得なが  
ら再生を図ることが、当社の企業価値向上に寄与するものと判断し、具体的な対応策につ  
いて度重なる協議を進めてまいりました。また、当時（平成26年12月頃）から、平成27  
年12月頃までは、当社は資金があったとはいえない状況ではありましたが、緊急を要する  
事態ではありませんでしたので、森田氏への資本参加や貸付の要請は行っておりませんで  
したが、協議の中で、再生に向け、ある程度の事業資金の確保が必須であるとの見解に達  
したので、当社の現状の財務状況では、金融機関からの融資はすぐには難しいであろうと  
判断し、森田氏と協議の上、平成27年12月25日に金銭消費貸借契約を締結し、森田氏よ  
り運転資金20百万円を借り受けております。

なお、資金の借り受けに当たり、森田氏からは、当社のコンテンツ事業に成長の可能性  
を見出したことから、資金拠出を判断したと伺っております。

当社といたしましては、当該コンテンツ事業を成長させることに関して、森田氏の協力  
を得ることができれば、再生に向け大きく前進するものと判断し、森田氏の持つノウハ  
ウを当社のコンテンツ事業に提供していただける様森田氏に要請し、本人より応諾いただい

たことから、平成28年1月に当社に入社していただき、現在は、当社経営戦略室室長として、当社の経営改善に共に取り組んでいただいております。

今般、森田氏のエンターテインメント業界における豊富な実績を活かし、以前、当社が先々のコンテンツ獲得の為に業務委託契約締結し、その後の協議が進んでいなかった株式会社ブロス・ジャパン社（東京都渋谷区、代表者：西畑 幸雄、以下「ブロス社」といいます。※）に対して、森田氏がブロス社代表西畑氏と知り合いだったことから、それを活用し、ブロス社との協議を再開した結果、ブロス社からの提案により、今後、ブロス社との業務提携に関する協議を前向きに進めることを条件として、ブロス社が保有している今回獲得対象となるコンテンツ事業の一取引の契約上の地位（以下、「コンテンツ事業の一部」という）を譲り受けることにつき合意する予定です。

当社といたしましても、ブロス社から譲り受けるコンテンツ事業の一部は、パチンコ遊技機製造メーカーY社からの短期的（1～3年程度）の収益獲得ができるとともに、大手音楽関連事業者X社とのつながりが深くなり、ブロス社が保有するコンテンツへの理解が深まり、結果としてY社以外の遊技機メーカーの需要に応じたコンテンツの発掘が可能となると考えており、このような好循環に入る事ができれば、パチンコ台の入替需要に応じて、Y社同様他のメーカーのコンテンツ需要を取り込み、売上・収益の増加につながるものと見込んでおります。従って、コンテンツ事業の一部を取得したいと考えているものの、現状の当社では、当該譲受対価を手元資金から捻出することは難しく、資金の調達が喫緊の課題となっております。

また、前述いたしました、いわゆる『パチンコ釘問題』が、コンテンツ事業におけるビジネスチャンスと判断し、同事業を成長させる必要な資金を調達するため、第三者割当による新株式発行に関して、投資家と協議を行うことといたしました。

なお、当社といたしましては、本件増資に先立ち、資金の調達方法に関して、様々な選択肢を検討してまいりました。

具体的には、借入金等による資金調達に関しましては、かろうじて債務超過に陥ることを回避できる様な当社の現況では、金融機関等からの融資は、現時点では難しいものと認識しております。

また、公募増資あるいはライツ・オフリングを実施しても、現状の当社の財務基盤や業績、出来高や株価の動向を鑑みると、必要資金を調達するに十分な応募を見込むことは困難であるものと想定されます。

なお、希薄化を抑制しながら、機動的に資金を調達する方法としては、新株予約権を発行することも考えられるところではありますが、ブロス社から、コンテンツ事業の一部を譲り受けるためには、速やかにこれを決済する必要があるため、早期に資金化が必要となること等から、これらのことを総合的に勘案し、第三者割当増資による新株発行にて資金を調達する方法を選択いたしました。

しかしながら、当社には、第三者割当増資を引き受けて頂ける投資家との接点がなかつ

たことから、森田氏の人的ネットワークの中で、当社のコンテンツ事業に理解を示していただけるような投資家の紹介をお願いしたところ、森田氏から 3 億円程度であれば、自身により、増資の引き受けが可能である旨提示されたことから、森田氏を割当先とする本第三者割当増資に関して、協議を開始いたしました。

なお、森田氏には、今回の増資を引き受けていただくにあたり、役職上、内部者情報入手できる立場にあるため、その後の売買に関して、内部者取引に該当することを周知しております。

また、今回の第三者割当増資の発行条件に関しましては、特に有利な条件にならない様配慮し、時価（発行決議日の前日終値と同額）発行にて引き受けて頂くこと及び現状の当社の資金繰りに配慮し、本第三者割当増資により調達する資金を、森田氏からの借入金の返済には充当しないことを応諾いただいております。

今回調達する約 300 百万円（発行諸経費を除く手取り金）の内、200 百万円はコンテンツ獲得のための追加資金として充当し、アミューズメント事業における新規出店費用として約 10 百万円に充当するとともに、現状の資金繰りでは捻出することが難しいと思われるコンテンツ事業の展開に必要な人材の確保（人件費や採用費等）、事務所の賃料、上場維持費用等の一般管理費等に約 90 百万円を充当する予定であります。

当社といたしましては、今回の増資で調達する資金を活用し、これまで以上にアミューズメント事業に注力しながら、コンテンツ事業を再度事業の柱に育て上げることで、これらの事業を収益の 2 つの柱とし、収益性の向上を図ってまいります。

※ブロス社はコンテンツエージェント（注 1）として、多くの実績を有しております。今回の譲渡対象物は IP（タレント・アーティスト・アニメなどを使用したキャラクターの名称等、音楽・映像等をいい、以下「IP」という。）の使用許諾の権利を有する大手音楽関連事業者（以下「X社」という。）が、パチンコ・パチスロ遊技機製造メーカー（以下「Y社」という）の商品化に使用される、IPの使用権に関する交渉・対価の請求・受領・支払等の代理業務及びこれに付随するプロモーション活動等を実施する事業の契約上の地位となります。

契約期間は 2014 年 7 月から 5 年間で、複数のアーティストの使用が可能で、対価は販売数量によって変動するものとなっております。

本契約は 2014 年 7 月に締結され現在までは約 2 年が経過しておりますが、この間にブロス社が得た収益はありません。これは、遊技機製造メーカーが IP の使用許諾を受け、当該 IP を用いた遊技機の販売開始に至るまでの開発工程に通常 2~3 年かかり、今回譲り受ける契約上の地位においては、当該 IP を用いた遊技機が Y 社によって実際に販売された以降に Y 社から対価を受領できることとなっているためです。

なお、2016 年 9 月に予定している販売開始後、各社からのヒアリングに基づき 2017 年 3 月期に約 4.5 万台、2018 年 3 月期は後継機の開発のため 0 台、2019 年 3 月期は約 2.5 万台と、2019 年 3 月期までに合計

約7万台の販売を見込んでおりますが、当該約7万台についてはY社と契約等で合意しているものではありません。

また当社とX社及びY社には資本関係、人的関係、取引関係、関連当事者取引は該当ありません。

(X社、Y社との守秘義務があるためX社の社名、Y社の社名・アーティスト名、X社、Y社の各社への販売単価については、開示を控えさせていただきます。)

また、当社は、平成20年10月、プロス社との間で、別のコンテンツの商品化権の取得に関する業務委託契約に基づく保証金として2億円、同コンテンツの商品化権の取得に関する前渡金として1億円を支払っております。保証金・前渡金の具体的内容は次の通りです。

保証金とは、株式会社BMBが行う着メロ工房事業(平成23年3月末サービス終了。以下、当該事業という。 ※1)の各種イベントから派生する、新人アーティスト、新人タレント(以下、新人タレントという。)の、著作権、肖像権等のパブリシティー権を利用して商品化(以下、本件商品化権という。)するに足る一切の業務を委託し、当社の代理権をプロス社に付与し、当社が新人タレントの本件商品化権を獲得するために拠出されたものである。

前渡金とは、上記着メロ工房事業の派生商品であるプレイヤーディスク(仮称。以下、PDという。)に収録を希望するアーティストやタレント(以下、芸能人という。)の肖像権等のパブリシティー権を利用した版權(以下、本版權等という。)を、当社が取得するにたる一切の業務を委託し、当社の代理権をプロス社に付与し、当社が芸能人の本版權等を獲得するために拠出されたものである。

※1 着メロ工房事業とは、通信カラオケのUGAを展開していた株式会社BMB(平成22年5月に株式会社エクシングに吸収合併、以下、BMBといいます。)がカラオケボックス内の専用端末で自分の歌っている姿を録画し、携帯電話にダウンロード、動画をDVDに加工等できるサービスで、アーティストやタレント等(以下、芸能人といいます。)と画面上で一緒に歌っているような動画も録画できるサービスです。

当社は当該事業及びPD商品化事業(以下、両事業という。)に参入し、両事業で使用する、本件商品化権、本版權等の代理業務で収益をあげることがを目的とし、また、その先に遊技機での利用転用を目論んでいたものです。

しかし、着メロ工房を参加者募集窓口の一つとして開催したオーディションの受賞者はメジャーデビューが想定以上に遅れ、権利獲得を見送ることといたしました。また、カラオケボックスへの着メロ工房専用端末導入と同時に、システム上のバグ等が発生し、設置台数や利用状況の低迷から、PDへの収録を希望する芸能人の本版權等の取得は難航し、結果当社の目論見通り事業を継続できなかった経緯がございます。プロス社においては、当該事業の代理権を付与したビジネスパートナーであり、当該事業の前述のような状況においても誠実に業務を遂行しておりました。しかしながら、当社といたしましても保証金、前渡金を支出した以上その回収は当然のことという認識のもと回収に関して協議を続けてまいりましたが、当時のプロス社の財務状況では回収は難しく、平成22年3月頃、回収は困難であるという判断に至りました。

また、ブロス社に支払い済の合計 3 億円につきましては、監査法人と協議の上、第 33 期（平成 21 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日）に貸倒引当金を計上済であります。

今般、ブロス社との協議により、先述の契約上の地位譲渡の対価を 5 億円として、当社が既に支払い済の 3 億円を譲渡対価の一部として充当した上で、決済資金として 2 億円を支払うことで合意する予定です。なお、対象となる契約上の地位譲渡の対価については、当社及びブロス社と利害関係のない第三者である専門家（公認会計士 五十島滋夫）による価値算定書を入手しており（算定方法は DCF 法、算定結果は 420 百万円～733 百万円の範囲内と算定されました）適正な対価だと認識しております。なお、算定の前提として、対象となる契約上の地位を譲り受けることにより得ることができる税引前当期純利益を、2019 年 3 月期までの合計約 7 万台の販売見通しに基づいて 2017 年 3 月期は 698 百万円、2018 年 3 月期は△5 百万円、2019 年 3 月期は 373 百万円と見込んでおります。また、支払い済みの 3 億円については既に全額貸倒引当金を計上しておりますが、当該貸倒引当金に係る会計処理に関しましては、

（取得時）無形固定資産（※） 500,000（千円） / 現金・預金 200,000（千円）

/ 敷金及び保証金 200,000（千円）

/ 長期未収入金 100,000（千円）

（取得時）貸倒引当金 300,000（千円） / 貸倒引当金戻入益 300,000（千円）

（期 末）無形固定資産償却 166,667（千円） / 無形固定資産 166,667（千円）

（※）無形固定資産という勘定科目を仮に使用しておりますが、監査法人との協議後変更する可能性があります。

と想定しておりますが、監査法人と協議したうえで最終的には、平成 29 年 3 月期第一四半期決算にて開示する予定です。

（注 1）コンテンツエージェントとは、パチンコ・パチスロ遊技機を商品化する際の契約から発売までのトータルサービス業務を行うものをいいます。すなわち、ライセンサーは自社の IP を丁寧にイメージ通りに表現し、商品化してほしいと思っておりますが、ライセンシーはパチンコ特有の表現や言葉等を映像画面上で表現しようとするため、両者間で細かな意見の相違が出てきます。お互いの意見を速やかに相互理解させていく役目をエージェントが担っております。具体的に行う業務は、

－ライセンス契約 仲介業務

－商品企画、開発におけるライセンサー／ライセンシー間の各種調整・確認業務

－商品完成時に発生する、販促・プロモーション、展示会等 代理店業務

また、今回のコンテンツ事業の取得後、前提となるブロス社との業務提携に関する協議を進めてまいる所存であり、コンテンツ所有者であるライセンサーとの広いネットワークを有するブロス社との提携関係の強化が期待できることから、再生に向け、大きく前進するものと考えております。業務提携に関する協議が進捗しましたら、改めて開示いたします。

これらのことから、当社といたしましては、本第三者割当増資は、当社の再生に向け、必要不可欠であるものと考えており、株主・投資家の皆様のご理解を賜りたく存じます。

### 3. 調達する資金の額、用途及び支出予定時期

#### (1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

発行価額総額	:	315,000,000 円
発行に係る諸経費	:	15,000,000 円【概算】
調達予定額	:	300,000,000 円

(注) 発行に係る諸経費 15 百万円の内訳は、登記費用・司法書士手数料約 5 百万円、弁護士費用等約 5 百万円、割当先調査費用・東京証券取引所新株式上場手数料・印刷費用等約 5 百万円であります。

#### (2) 調達する資金の具体的な用途

第三者割当による新株式の発行による差引手取概算額約 300 百万円は、以下の用途に充当する予定であります。

#### 新株式の発行により調達する資金の具体的な用途

具体的な用途	金額（千円）	支出予定時期
ブロス社のコンテンツ事業における一取引の契約上の地位の譲渡に係る費用	200,000	平成 28 年 5 月頃
アミューズメント事業における新規出店費用等	10,000	平成 28 年 5 月から平成 29 年 3 月頃まで随時。
運転資金等（※）	90,000	平成 28 年 5 月から平成 29 年 3 月頃まで随時。

当社は、上記差引手取概算額を上記用途に充当するまでの間は、当社の管理する銀行口座又にて管理いたします。

(※) コンテンツ事業の展開にかかる概ね 1 年程度の人件費等（新規採用として概ね 3~4 名）として約 30 百万円、事務所賃料として約 5 百万円、コンテンツ事業に係る販売促進費や広告宣伝費 20 百万円の他、監査報酬・信託銀行への証券代行手数料等の上場維持にかかる一般管理費として約 10 百万円、株主総会費用約 10 百万円、納税費用約 15 百万円等を見込んでおります。

#### ① ブロス社のコンテンツ事業における一取引の契約上の地位の譲渡に係る費用

前述いたしました通り、今後、ブロス社との業務提携も視野に入れ、ブロス社が保有している今回獲得対象となるコンテンツ事業の一部を譲り受けることにつき本増資の払込が完了後速やかに合意する予定で、その決済資金として今回の増資により調達する資金の内約 200 百万円を充当する予定であります。

当社といたしましては、当社の企業価値向上には、コンテンツ事業を成長させることが必須であるものと考えております。当社のコンテンツ事業規模は平成 27 年 3 月期で 70 百万円規模となっております。当社のコンテンツ事業はパチンコ・パチスロ遊戯機における、タレント・アーティスト・アニメ等を使ったキャラクタービジネスの一環として様々な商品の企画・製造・販売及び著作権管理や契約仲介業務及びアミューズメント複合施設等の活用に関するコンサルティング業務等ですが、現在（平成 28 年 3 月期末）においては、商品企画・製造・販売及び著作権管理や契約仲介業務は案件がなく行っていない状況にありますが、ブロス社の所有するコンテンツ事業は、ライセンサーである大手音楽事務所等から許諾されたものであり、ブロス社はライセンシーである各遊技機メーカーの行う事業に対する理解も深く遊技機から派生する商品企画・開発・商品プロモーション等も行っており、コンテンツ事業の一取引の契約上の地位を譲り受けることにより、そのノウハウを獲得し売上・利益の増大に繋がると考えています。

前述いたしました通り、コンテンツ事業における販売先であるパチンコ機器のメーカーにおきましては、いわゆる「パチンコ釘問題」が取り沙汰されております。これは、昨年末に、マスメディアにおいて大きく報じられた、釘の角度を違法に修正したパチンコ台をパチンコホールに納入していた点につき、警察当局が介入したものであり、業界的には非常に大きな問題となっております。

現状、業界としてこの問題を真摯に受け止め、粛々と事後処理及び改善策への取り組みを行っておりますが、メーカー団体（日本遊技機工業組合）の発表によりますと、本年 2 月中旬に約 4 万 8 千台の自主回収リストが開示され、3 月初旬に約 8 万 8 千台の自主回収リストが開示され、最終的には相当数の回収に及ぶ可能性があると考えられております。

このパチンコ台の入れ替えに伴い、各メーカーはコンテンツの確保を喫緊の課題としており、当社といたしましても、各メーカーにおいて、コンテンツ需要が大幅に増加しているものと認識しております。

過去、事業の柱として展開してきたコンテンツ事業に関して、ここ数年低迷しているが、再度注力し、この需要にいち早く対応することで、業績向上につなげることができると考え、本件増資により調達する資金の一部を、ブロス社からコンテンツ事業の一部を取得するための資金に充当することといたしました。

## ② アミューズメント事業における新規出店費用等

現状、当社の主要な事業領域でありますアミューズメント事業におきまして、これまで当社が賃貸人（大手小売業者等）から店舗用スペースを賃借しクライアント（遊技場運営業者等）に転貸、クライアントが遊戯施設（ゲームセンター等）を運営するスタイルで出店していた店舗形態を、今後はこれを当社が賃貸人から賃借しクライアントと共同で運営するスタイルに今後の新規出店分の一部を切り替えることで、現状転貸してい

るクライアントから転貸料として賃料とは別に月々の売上から数%を徴収していたものが、各共同運営する店舗の月々の営業利益の約 50%を賃料とは別に徴収出来ることになり、営業利益の収益性の向上が図れることとなるため、本件増資により調達する資金の 10 百万円を新規出店のために賃貸人に支払うべき保証金と仲介手数料に充当する予定であります。これにより、アミューズメント事業におきましても、成長が期待でき、当社の再生に寄与するものと認識しております。

### ③ 運転資金等

コンテンツ事業の展開にかかる概ね1年程度の人件費等(新規採用として概ね3~4名)として約 30 百万円、事務所賃料として約 5 百万円、コンテンツ事業に係る販売促進費や広告宣伝費 20 百万円その他、監査報酬・信託銀行への証券代行手数料等の上場維持にかかる一般管理費として約 10 百万円、株主総会費用約 10 百万円、納税費用約 15 百万円等を見込んでおります。これら足元の固定費を確保することで、今後の事業を推進してまいる所存であります

## 4. 資金使途の合理性に関する考え方

「I. 本第三者割当増資による新株式の発行 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期 (2) 調達する資金の具体的な使途」に記載いたしましたとおりであります。

前述したことから、本件増資による資本増強により、当社の財務基盤は強化され債務超過懸念を払拭することもできます。

また、これらにより、当社の2つの事業の柱を確立させることは、収益基盤を安定させ、中長期的な企業価値の向上、および、当社の財務体質の安定化につながり、ひいては既存株主の利益に資するものと考えており、当該資金使途については合理性があるものと考えております。

## 5. 発行条件等の合理性

### (1) 発行価額の算定根拠

本新株式の1株当りの発行価額につきましては、平成28年4月26日の決議にあたり割当先とも協議の上、発行決議日の前営業日である平成28年4月25日の株式会社東京証券取引所が公表した当社普通株式の普通取引の最終価格（以下「終値」といいます。）である40円といたしました。

なお、当該新株式の発行価額は、発行決議日の前営業日である平成28年4月25日から遡った直近6ヶ月間の終値平均である38.67円に対し、3.44%のプレミアム、直近3ヶ月間の終値平均である33.33円に対し、20.01%のプレミアム、直近1ヶ月間の終値平均である36.32円に対し、10.13%のプレミアムとなっております。

当社といたしましては、発行価額の算定にあたっては、出来る限り恣意性を排除した客観的な株価に基づくことが重要であると認識しており、原則として、直近における当社株価の動きが、特段不安定な動きをしていないのであれば、特殊な要因の影響はないものと考えられ、終値が客観的な市場取引により形成された株価と言えるため、当社のファンダメンタル・バリューを形成しているものと判断することができるものと認識しております。

なお、発行条件の公正性を担保すべく、さくら共同法律事務所の松尾慎祐弁護士に相談しております。

また、発行条件が割当先に対して特に有利でないことに係る適法性に関する監査等委員会の意見からは、「当社の株式の取引価格に悪影響を及ぼす情報開示が恣意的に控えられてないか、好影響を及ぼす情報の開示が恣意的になされていないか等、当社の株式の取引価格が当社のファンダメンタル・バリューを表しているとはいえない特段の事情の有無を検証し、現時点で、前日終値が当社の企業価値を適正にあらわすものと考えられること、本第三者割当増資を行うことにより財務基盤を強化し、再生に向けた取り組みを推進することで、結果として既存株主のデメリットを最小化することができること等を総合的に勘案し、本新株式の発行価額は割当先に特に有利ではなく適法であるものと判断している。」との意見を得ております。

### (2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本件増資により増加する新株式は7,875,000株（議決権ベースで7,875個）で、現在の発行済株式総数38,363,220株の20.53%（議決権を有しない株式として188,220株を控除した議決権（38,175個）ベースで20.63%）にあたります。

当社といたしましては、本第三者割当増資により資金を調達することは、収益基盤を安定させ、中長期的な企業価値の向上、および当社の財務体質の安定化につながり、ひ

いては既存株主の利益に資するものと考えられること等から、本第三者割当増資による発行数量及び希薄化の規模は合理的であるものと判断しております。

## 6. 割当先の選定理由等

### (1) 割当先の概要

(1) 氏名	森田 浩章
(2) 住所	千葉県浦安市
(3) 職業の内容 名称・肩書き 所在地 事業概要	株式会社コモンウェルス・エンターテインメント 経営戦略室 室長 東京都港区東麻布 3-3-1 アミューズメント事業 コンテンツ事業
(4) 上場会社と 当該個人の関係	割当先は、平成 28 年 1 月より、当社の従業員であり、現在は当社の経営戦略室室長であります。 なお、本日現在、当社に対する貸付金残高 20 百万円を有している他、当社の関係者及び関係会社と当該個人並びに当該個人の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係・取引関係はありません。

(注) なお、割当先が暴力団等とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

### (2) 割当先を選定した理由

上記「I. 本第三者割当増資による新株式の発行 2. 募集の目的及び理由」に記載いたしました通り、当社といたしましては、本第三者割当増資により、当社の再生に向けた第一歩を踏み出せることから、資金調達に向け、投資家と協議すべく準備を進めたところ、森田氏から、引き受けが可能である旨の意向を示されたものであります。

また、森田氏は、エンターテインメント業界におけるコンテンツ事業に関する知見が豊富で、当社経営戦略室室長として、すでに当社の再生に尽力していただいております。今回増資を行い、収益基盤を安定化させることができれば、当社の再生への途が拓けるものと判断したとのことで、当社といたしましても、企業価値の向上をインセンティブとして、森田氏が、増資後の当社再生に向け、主導的な役割が期待できること、現状の財務基盤では、他の投資家に引き受けて頂くには、相応に協議の時間がかかるものと予想されること、早期に債務超過懸念を払拭しなければならないこと、森田氏と協議した発行条件（時価発行）は、既存投資家の皆様にご理解賜れるものと判断した事等を総合的に勘案し、割当先として選定いたしました。

なお、森田氏は、本第三者割当増資の払い込み資金に関して、金融機関（以下「貸付人」といいます。）からの借り入れにより調達するとのことであります。

すでに森田氏と貸付人との間で協議は進んでおり、本発行決議から払込までの間に実行される予定であると伺っております。なお、本人立会いのもと当該貸付人に対してヒ

アリングを行い、森田氏に対する貸付手続きを進めている旨を口頭で確認しております。

また、割当先が暴力もしくは威力を用い、又は詐欺その他の犯罪行為を行うことにより経済的利益を享受しようとする個人、法人その他団体(以下、「特定団体等」といいます。)であるか否かについては、当該割当先への聴取により確認するとともに、当該割当先に関して、第三者調査機関であります株式会社トクチョー（所在地：東京都千代田区神田駿河台、代表者：荒川一枝）に調査を依頼し、特定団体等でないこと及び特定団体等と何らかの関係を有していないことを確認しております。

また、割当先から特定団体等でないこと及び特定団体等と何らかの関係を有していない旨の確認書を受領し、割当を受ける者と反社会的勢力との関係がないことを示す確認書を東京証券取引所に提出しております。

### (3) 割当先の保有方針

割当先の保有方針に関しましては、基本的には中長期保有の方針との事であります。なお、払込資金として借り入れた資金は、当社報酬や当社を含む数社からの配当収入、不動産賃貸収入等、今後森田氏が得る収益により弁済していく方針であると伺っており、森田氏が今後得る収益見通しを（不動産賃貸収入は不動産賃貸契約書及び確定申告書、配当収入は配当対象会社にヒアリングしております）確認した結果、当社としても払込資金として借り入れた資金を期限までに返済するに当たって十分なものであると認識しておりますが、今後何らかの事情により、約定通りに弁済できなくなった場合、本株式の一部を売却する可能性があるとのことであります。

なお、割当先からは、株式の一部を売却する場合には、社内規定に基づき、適切な手続きを経た上で、可能な限り市場動向に配慮しながら取得した当社株式を売却する旨表明いただいております。

当社といたしましては、割当株式の一部が売却される可能性はないとは言えないものの、再生に向け踏み出すことが、企業価値の向上に繋がるものと認識しており、割当先の保有方針はやむを得ないものと判断いたしました。

なお、当社と各割当先との間における本件増資に係る割当新株式について、本新株式払込期日であります平成28年5月12日から2年間以内にその全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、及び当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することにつき確約を得る予定であります。

### (4) 割当先の払込に要する財産の存在について確認した内容

前述いたしました通り、今回の割当先である森田氏は、本第三者割当増資の払い込み資金に関して、自身の保有する不動産やその他の資産を担保に、貸付人から借り入れるとのことであります。なお、割当を受ける新株について担保設定がされない旨を森田氏より伺っております。

すでに森田氏と貸付人との協議は進んでおり、払込日までに貸付が実行されるものと思われま。当社といたしましても、本人立会いのもと当該貸付人に対してヒアリングを行い、貸付手続きを行っている旨確認しており、森田氏による払い込みは可能であるものと判断しております。

#### (5) 株式貸借に関する契約

割当先からは当社株式の借株を基本的には行わない旨、報告を受けております。また、当社株式の貸株を基本的には行わない旨合意しております。

#### (6) その他の事項

当社及び割当先との間には、その他特段の付帯契約がないことを確認しております。

### 7. 募集後の大株主及び持株比率

募集前（平成 28 年 3 月 31 日現在）			募 集 後 （新株式の第三者割当増資後）		
保坂 政二三	700,000 株	1.83%	森田 浩章	78,750,000 株	17.10%
水野 親則	694,000 株	1.82%	保坂 政二三	700,000 株	1.52%
楽天証券株式会社	574,000 株	1.50%	水野 親則	694,000 株	1.51%
むさし証券株式会社	525,000 株	1.38%	楽天証券株式会社	574,000 株	1.25%
株式会社 SBI 証券	431,000 株	1.13%	むさし証券株式会社	525,000 株	1.14%
日本証券株式会社	359,000 株	0.94%	株式会社 SBI 証券	431,000 株	0.94%
小川 博司	319,000 株	0.84%	日本証券株式会社	359,000 株	0.78%
糸田 愛	305,000 株	0.80%	小川 博司	319,000 株	0.69%
マネックス証券株式会社	284,000 株	0.74%	糸田 愛	305,000 株	0.66%
カブドットコム証券株式会社	262,000 株	0.69%	マネックス証券株式会社	284,000 株	0.62%

(注) 1. 上記の割合は、小数点以下第三位を四捨五入して算出しております。

2. 募集前の大株主構成は平成 28 年 3 月末日時点の株主名簿を基に、平成 28 年 4 月 25 日までに当社が確認した大量保有報告書及び当社がヒアリングした結果に基づいて作成しております。

## 8. 今後の見通し

本件増資による今期業績への影響については、今後判明し次第速やかにお知らせいたします。

(企業行動規範上の手続き)

### ○ 企業行動規範上の手続きに関する事項

本件増資は、①希薄化率が 25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

## 9. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

### (1) 最近3年間の業績 (連結)

	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期
売上高	1,391 百万円	1,322 百万円	876 百万円
営業利益	△220 百万円	△112 百万円	5 百万円
経常利益	△220 百万円	△107 百万円	5 百万円
当期純利益	△267 百万円	△179 百万円	4 百万円
1株当たり当期純利益	△7.00 円	△4.69 円	0.11 円
1株当たり配当金	-円	-円	-円
1株当たり純資産	6.34 円	1.66 円	1.77 円

### (2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況 (平成 28 年 3 月末日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	38,363,220 株	100.00%
現時点の転換価額 (行使価額) における潜在株式数	0 株	0.00%
下限値の転換価額 (行使価額) における潜在株式数	0 株	0.00%
上限値の転換価額 (行使価額) における潜在株式数	0 株	0.00%

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成26年3月期末日	平成27年3月期末日	平成28年3月期末日
始 値	31 円	92 円	34 円
高 値	167 円	122 円	44 円
安 値	27 円	71 円	33 円
終 値	93 円	87 円	35 円

② 最近6か月間の状況

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
始 値	49 円	48 円	44 円	39 円	30 円	34 円
高 値	63 円	49 円	48 円	40 円	50 円	44 円
安 値	46 円	44 円	33 円	29 円	30 円	33 円
終 値	48 円	44 円	40 円	30 円	35 円	35 円

③ 発行決議日前営業日における株価

	平成28年4月25日
始 値	40 円
高 値	42 円
安 値	39 円
終 値	40 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

【該当事項ありません。】

株式会社コモンウェルス・エンターテインメント  
普通株式発行要項

1. 発行新株式数 普通株式 7,875,000株
2. 発行価額 1株につき金 40円  
(※発行決議日前営業日の終値)
3. 発行価額の総額 金315,000,000円
4. 資本組入額 1株につき金 20円
5. 募集又は割当方法 第三者割当の方法による。
6. 申込期間 2016年5月12日(木曜日)～ 2016年5月12日(木曜日)
7. 申込証拠金 引受申込株式1株あたり 40円  
ただし、金銭による払込による株式の引受けを申し込む場合に限る。
8. 払込期日 2016年5月12日(木曜日)
9. 割当先及び割当株式数 森田 浩章 7,875,000株
10. 払込取扱場所 株式会社みずほ銀行 横浜駅前支店
11. その他
  - (1) 当社は、会社法第124条第4項に基づき、平成28年4月26日開催の当社取締役会における決議により、平成28年6月開催予定の第39回定時株主総会において、基準日（平成28年3月31日）後の株主である上記割当先に議決権（7,875個）の付与を認める予定であります。  
これは、株主総会において、最も近い時点での株主の意思を反映させるべきとの当社の判断に基づくものであります。
  - (2) 上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
  - (3) その他本新株式発行に関し必要な事項は、当社代表取締役社長に一任する。

以 上

## II. 主要株主である筆頭株主の異動

### (1) 異動が生じた経緯

本件増資による新株式発行に伴い、主要株主である筆頭株主の異動が発生する見込みであります。

### (2) 主要株主である筆頭株主の異動について

新たに主要株主である筆頭株主となるもの

① 氏名	森田 浩章
② 職業	会社員
③ 住所	千葉県浦安市

### (3) 当該株主の所有株式数（議決権の数）及び総株主の議決権の数に対する割合

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権 に対する割合	大株主順位
異動前	0 個 (0 株)	0%	-
異動後	7,875 個 (7,875,000 株)	17.10%	第1位

- (注) 1. 議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数は平成 27 年 9 月末日現在の株主名簿に基づき 188,220 株であります。
2. 平成 28 年 3 月末日現在の発行済株式総数は、38,363,220 株であります。
3. 上記の割合は、小数点以下第三位を四捨五入して算出しております。
4. 異動後の大株主の順位につきましては、平成 28 年 3 月末日現在の株主名簿を基に、平成 28 年 4 月 25 日までに当社が確認した大量保有報告書及び当社がヒアリングした結果を基として作成しております。

### (4) 今後の見通し

今回の主要株主である筆頭株主の異動による当社業績への影響はありません。

以 上